

光市建設工事等一般競争入札試行要綱

平成20年5月1日

告示第75号

(趣旨)

第1条 この告示は、市が発注する建設工事及び建設工事に係る業務委託（以下「建設工事等」という。）の契約に係る一般競争入札を試行することに関し、光市財務規則（平成16年光市規則第47号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象建設工事等)

第2条 一般競争入札に付する建設工事等は、設計金額が1,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）以上の建設工事等を対象とし、光市建設工事等指名審議会規程（平成16年光市訓令第53号）により設置される光市建設工事等指名審議会の議を経るものとする。ただし、市長が特に認める建設工事等は、この限りでない。

(入札参加資格)

第3条 一般競争入札に参加するための資格（以下「入札参加資格」という。）は、入札公告日から契約の日までの間において、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 光市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録され、資格が有効であること。
- (3) 市の指名停止期間中でないこと。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）による営業停止期間中でないこと。
- (5) 建設工事にあつては、法に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第1号に規

定する事業協同組合にあっては、その構成員が同一の入札に同時に参加していないこと。

(7) 相互に資本関係又は人的関係のあるものが同一の入札に同時に参加していないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされたもので、市の再審査を受けていること。

(9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされたもので、市の再審査を受けていること。

(10) 前各号に掲げるもののほか、建設工事等ごとに定める要件を満たしていること。

2 前項に規定するもののほか、光市建設工事等指名競争入札に関する要綱（平成17年光市告示第4号）別表、光市建設工事等指名競争入札に関する要綱第5条に規定する指名基準の運用基準（平成17年光市訓令第1号）に規定する指名業者の区分及び光市建設工事競争入札参加資格者等級区分の基準（平成17年光市訓令第2号）別表から入札参加資格の要件を定めるものとする。

（入札の公告）

第4条 一般競争入札を郵便により行うときは、規則第94条に定めるもののほか、次に掲げる事項を公示するものとする。

(1) 入札書及び積算内訳書（以下「入札書等」という。）の郵送方法

(2) 入札書等の送付先

(3) 入札書等の到達期限

(4) 郵便入札無効の要件

(5) その他必要な事項

2 公告は、光市公告式条例（平成16年光市条例第3号）に規定する掲示場に掲示する。この場合において、公告の写しを入札監理課に掲示し、併せてホー

ムページへ掲載するものとする。

(設計図書の入手等)

第5条 設計図書の入手は、閲覧、貸出し及びホームページへの掲載によるものとし、公告において明らかにするものとする。

2 設計図書の閲覧及び貸出しは、入札公告日から入札日の前日まで発注担当課において行う。

(入札参加申込み)

第6条 市長は、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）に対し、期間を定めて一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号又は様式第2号。以下「申請書」という。）及び入札参加確認資料（以下「資料」という。）の提出を求めるものとする。

2 入札参加者が特定建設工事共同企業体であるときは、申請書及び資料のほか、建設工事共同企業体協定書等を提出しなければならない。

3 申請書、資料等は、持参又はファクシミリで入札監理課に提出するものとする。

4 申請書、資料等を受付期間内に提出しない者又は市長が入札参加資格がないと認める者は、入札に参加することができない。

(資料の内容)

第7条 前条に規定する資料は、次に掲げるものとする。

(1) 同種・類似工事（業務）等の施工実績調書（様式第3号）

(2) 配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書（様式第4号）

(3) その他必要と認める書類

(入札参加資格の確認)

第8条 市長は、入札参加資格の確認を申請書、資料等の提出期限の日をもって行い、その結果を一般競争入札参加資格確認通知書（様式第5号。以下「通知書」という。）により、入札参加者に通知するものとする。

2 前項の入札参加資格の確認は、発注担当課が行う。

3 確認の通知は、ファクシミリで入札監理課が行う。

(入札参加資格がない場合)

第9条 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知書に記載された日時までに、書面により入札参加資格がないと認めた理由について、発注担当課に説明を求めることができる。ただし、当該書面を持参した場合に限る。

2 市長は、前項の説明を求めた者について、入札参加資格があると認めるときは、前条第1項の通知を取り消し、改めて入札参加資格がある旨の通知を行うものとする。

3 前項の通知は、入札監理課が行う。

(現場説明会)

第10条 現場説明会は、原則として実施しない。ただし、工事内容等により市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(質問の受付回答)

第11条 入札参加者は、質問があるときは、質問書(様式第6号)によりファクシミリで入札監理課に問い合わせるものとする。

2 前項の質問の回答は、市のホームページに掲載し、質問者及び入札参加者には通知しないものとする。

(入札の方法)

第12条 入札は、持参又は郵便の方法により行うものとする。

2 持参による入札は、郵送の方法によるものは認めないものとする。

3 郵便による入札は、郵送の方法によるものとし、持参は認めないものとする。

4 予定価格を入札前に公表するときの入札回数は、1回とする。

5 予定価格を入札前に公表しないときの入札回数は、3回までとする。

6 政令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を締結することができるときは、最低入札価格と予定価格の差が6パーセント以内の範囲とする。

(入札の無効)

第13条 入札の無効は、規則第101条に定めるもののほか、次に掲げるもの

とする。

- (1) 虚偽の確認申請により、入札参加資格を得た者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 積算内訳書の提出を必要とする場合において、積算内訳書が入札書と同時に提出されない入札
- (3) 積算内訳書の合計金額（消費税及び地方消費税を除いた額）と入札書に記載された金額が異なる入札
- (4) 入札開始の宣言をしたときに参加していない者の入札

2 郵便による入札の無効は、前項に規定するもののほか、次に掲げるものとする。

- (1) 入札書等を郵便以外の方法で送付した入札
- (2) 入札書等が期限を過ぎて到着した入札
- (3) 積算内訳書の提出を必要とする場合において、積算内訳書が同封されていない入札又は入札書が同封されていない積算内訳書のみの入札
- (4) 同一の入札参加者名による入札書等が2通以上送付された入札
- (5) 代理人の記名押印がある入札
(郵便による入札書等の郵送方法等)

第14条 郵便による入札参加者は、入札書等を公告に定められた場所に、期限までに書留等により郵送しなければならない。この場合において、その費用は、入札参加者の負担とする。

- 2 前項の入札書等の郵送は、内封筒及び外封筒の二重封筒とする。
- 3 内封筒には、入札書を封入し、表面に入札書と明記し、工事名、入札参加者の商号又は氏名を併せて記入し、貼りつけ部分を届出印で割り印する。
- 4 外封筒には、封印した内封筒と必要に応じて積算内訳書を封入し、表面に必要事項を記入又はのり付けするものとする。
- 5 到着した入札書等が無効の場合であっても、これを返却しない。
(郵便による入札の開札立会い)

第15条 郵便による入札参加者は、入札の開札に立ち会うことができる。

- 2 入札参加者が立会いを希望するときは、入札日の前日の正午までにファクシミリで入札監理課に申込みを行うものとする。
- 3 入札参加者は、立会いを代理人に委任することができる。この場合において、当該代理人は、委任状を持参するものとする。
- 4 入札参加者（代理人を含む。）が立ち会わない開札を行うときは、当該開札に関係のない市の職員を立ち合わせなければならない。
- 5 立会いをした者は、当該開札終了後、開札執行確認のための開札確認書（様式第7号）に署名するものとする。
- 6 開札を傍聴しようとする者は、別に定める定数の範囲内で立ち会うことができる。

（郵便による入札のくじによる落札者の決定）

第16条 郵便による入札の開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、落札決定を保留した上で、入札参加者に出席を求め、くじを引かせて落札者を決定するものとする。

- 2 くじを引く入札参加者は、くじを引くことを代理人に委任することができる。この場合において、当該代理人は、委任状を持参するものとする。
- 3 入札参加者がくじを引かないときは、当該入札参加者に代わって落札決定に関係のない市の職員にくじを引かせるものとする。

（郵便による入札の結果等の通知）

第17条 郵便による入札の結果は、ファクシミリで入札参加者に通知するものとする。

- 2 低入札価格調査制度対象工事として入札を保留したときは、当該保留の旨を入札参加者に通知するものとする。

（入札結果の公表）

第18条 入札結果は、遅滞なく公表するものとする。

（入札の中止等）

第19条 入札を公正に執行することができないと認められるとき、不正行為の疑いがあるとき、又は悪天候等の諸事情により入札の執行が困難であるときは、入札を延期し、又は取り止めるものとする。

(その他)

第20条 この告示に定めるもののほか、一般競争入札の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成20年5月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

光市長 様

申請者 住所

商号又は名称

代表者氏名

印

年 月 日付けで入札公告のありました下記工事（業務委託）の入札に参加したいので、入札参加資格の確認をされたく資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事名（業務名）
- 2 工事場所（業務場所）
- 3 資料
 - （1）同種・類似工事（業務）等の施工実績調書
 - （2）配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書
 - （3）その他必要と認める書類

注1 提出部数は1部とする。

- 2 資料のうち不要なものは除く。

様式第2号（第6条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

光市長 様

申請者 企業体名
代表者 住所
商号又は名称
代表者氏名 ⑩
構成員 住所
商号又は名称
代表者氏名 ⑩

年 月 日付で入札公告のありました下記工事の入札に参加したいので、入札参加資格の確認をされたく資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと、及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 資料
 - (1) 同種・類似工事（業務）等の施工実績調書
 - (2) 配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書
 - (3) その他必要と認める書類

注1 提出部数は1部とする。

2 資料のうち不要なものは除く。

様式第3号（第7条関係）

同種・類似工事（業務）等の施工実績調書

工事名	
発注者名	
工事場所	
契約金額	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日
受注形態	単体／共同企業体（出資比率 %） 下請
工事概要	構造形式等
	規模・寸法等

- 注1 この調書は、国又は都道府県発注の公共工事の施工実績を記載してください。
- 2 工事場所は、都道府県及び市町村名を記載してください。
 - 3 発注形態は、該当しない箇所を消してください。
 - 4 工事概要等は、公告において明示した同種・類似工事として、的確に判断できる具体的項目を記載してください。
 - 5 当該工事に係る建設工事等発注証明書（正本）を添付してください。
添付できない場合は、工事請負契約書の写し及び受注形態、工事概要等が判断できる資料を添付してください。
 - 6 業務委託の場合は、工事を業務と読み替えてください。

様式第4号（第7条関係）

配置予定技術者の資格及び工事（業務）経験調書

配置予定技術者の氏名	
法令による資格	資格 取得年月日 免許番号等
講習終了年月日	

既 経 験 工 事 概 要 等	発注者	
	工事名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	年 月 日 ～ 年 月 日
	職名	
	工事内容等	

注1 工事概要は、公告において明示した同種・類似工事として、的確に判断できる具体的項目を記載してください。

2 公告で、監理技術者を指定するときは、雇用期間確認のため監理技術者資格者証の写しを添付してください。

3 業務委託は、工事を業務と読み替えてください。

様式第5号（第8条関係）

第 号
年 月 日

一般競争入札参加資格確認通知書

様

光市長 (公印省略)

年 月 日付けで一般競争入札参加資格確認申請のありました、下記工事（業務）に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

工 事 名（業務名）	
工事場所（業務場所）	
入札参加資格の有無	
入札参加資格がないと認められた理由	

注 入札参加資格がないと通知された方は、その理由について説明を求め
ることができます。説明を求めるときは、年 月 日 時ま
でに、その旨を記載した書面を発注担当課に直接提出してください。

この通知の確認を行いますので、下欄に受取者名を記入して、入札監理課
にFAXしてください。

--

様式第6号（第11条関係）

質問書

年 月 日

光市長 様

入札参加者 住所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓜ

工事名(業務名)	
質 問 事 項	

様式第7号（第15条関係）

開札確認書

年 月 日

下記工事（業務）の開札に立ち会い、開札が公正かつ適正に実施されたことを確認します。

記

工事名（業務名）

開札日 年 月 日

郵便による開札立会者

住所

商号又は名称

代表者氏名

住所

商号又は名称

代表者氏名

住所

商号又は名称

代表者氏名

住所

商号又は名称

代表者氏名

※ 立会者の人数により適時増減する。